



社協だよりクローバー

令和5年12月1日発行

vol. 131

編集・発行／比企郡小川町大字腰越618番地

社会福祉法人 小川町社会福祉協議会 ☎74-3461
ホームページURL <http://www.ogawashakyo.or.jp/>

「小川町福社会議」



高齢化率41%、県内第3位。小川町はどう生きるか。シンポジウムを開催しました。認知症への対応、地域での支え合い、実践報告など、これからどのように活動するのかよいのか、皆様とともに考える機会となりました。

歳末たすけあい募金にご協力をお願いします（運動期間 12月1日～31日）

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンとして、地域から孤立をなくすための活動や災害に備える活動を重点テーマに掲げています。新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう募金にご協力ください。区長さん、班長さんを通じて募金封筒を配布します。詳しくは2、3ページをご覧ください。

※社協だよりクローバーは共同募金の配分金を受けて作成されています。

歳末たすけあい募金にご協力をお願いします

12月1日より地域歳末たすけあい運動を実施いたします。

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」を全国共通スローガンとして、地域から孤立をなくすための活動や災害に備える活動を重点テーマに掲げ、様々な理由により社会的に孤立してしまった方へ積極的に支援することとしています。

小川町では、それらのテーマを踏まえたうえで、低所得世帯に対する支援や子どもの支援を重点支援事業に加え、下記の地域福祉活動に有効に活用させていただきます。本年度も「歳末たすけあい運動」への深いご理解、ご協力ををお願いいたします。

募金について

事務局（社会福祉協議会）から区長様に地区の募金の取りまとめをお願いしています。

戸別用の募金袋をお配りしますので、その封筒に募金をお入れください。目安の金額として300円を設定しておりますが、決して強制ではありません。金額によらず、皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

募金の使い道について

みなさまからお寄せいただいた募金は、町内の福祉事業に配分されます。募金は主に低所得世帯への援護金等の配付、福祉団体の歳末事業への補助、NPO法人が行う在宅福祉サービス事業や子ども食堂への支援に充当されます。子ども食堂への支援については8ページをご覧ください。

援護金対象世帯のうち中学3年生以下（平成20年4月2日以降生まれ）がいる世帯には子供一人につき図書カード1000円分を配付いたします。

これらの募金の使い道は、歳末たすけあい募金配分委員会にて協議し決定されました。

【令和5年度歳末たすけあい運動配分計画】

収入の部

区分	金額(単位:円)
世帯募金	2,540,000
篤志家募金	5,000
歳末慰問品配付事業繰越金	400,000
繰越金	202,903
合 計	3,147,903

支出の部

区分	金額(単位:円)
低所得者世帯への援助	1,754,500
福祉団体・NPO法人支援・子どもの貧困対策	510,000
地域福祉事業	251,000
事務経費	186,000
次年度配分基金	446,403
合 計	3,147,903

NPO法人が行う在宅福祉サービス事業を支援します

小川町でNPO法人が行う在宅福祉サービスの福祉活動を支援するために資金を配分します。

申請要件

定款で小川町に住所があり、町内で在宅福祉サービスを実施しているNPO法人。
活動内容を確認した上で、配分の可否を判断します。

申請内容

1法人につき30,000円の補助

申請方法

配分を希望される法人は、在宅福祉サービスを行っていることが分かる資料（事業計画書、パンフレット等）を添えて社会福祉協議会まで申請書を提出してください。
申請書は社会福祉協議会の窓口にあります。

※ 年度終了後、事業報告書及び決算書と配分金の活用方法をまとめた実績報告書を提出していただきます。

申請期限

令和5年12月15日(金)

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461

歳末たすけあい援護金(品)申請について

——援護金(品)を希望する場合は下記に注意して申請してください。——

- ◆ 援護金(品)を希望する世帯の方は申請書を地区の民生委員に提出してください。
- ◆ 申請書は民生委員、社会福祉協議会、役場健康福祉課、ココット（子育て支援課）にあります。
- ◆ 以下の条件に当てはまる世帯が申請できます。
要件1 小川町に住所を有し、在宅で暮らしている世帯の方
要件2 下記の計算式からあなたの世帯の基準額（年齢構成、人数により異なります。）を算出し、その基準額と比べてあなたの世帯の月収が少なければ援護金の対象になりますので申請書を提出してください。
(ただし、生活保護を受給している世帯は申請できません。)

★【ステップ 1】に続いて【ステップ 2】を計算して基準額を算出します。

【ステップ 1】

①世帯を年齢別に下記の表に当てはめて世帯全体の合計金額を計算

年齢区分	基準単価	人数	金額
0～5	39,230	円×人＝	円
6～11	40,880	円×人＝	円
12～17	43,360	円×人＝	円
18～64	41,290	円×人＝	円
65～74	40,880	円×人＝	円
75以上	35,100	円×人＝	円
		合計	円……①

② ①の金額に世帯の人数の遞減率を乗算（小数点以下切り捨て）

人数	遞減率	人数	遞減率
1人	1.0000	5人	0.5900
2人	0.8700	6人	0.5800
3人	0.7500	7人	0.5500
4人	0.6600	8人	0.5200
①	円×遞減率	=	円……②

③ 世帯の人数により下記の表から金額を当てはめる

人数	基準単価	人数	基準単価
1人	27,790 円	5人	49,180 円
2人	38,060 円	6人	55,650 円
3人	44,730 円	7人	58,920 円
4人	48,900 円	8人	61,910 円
		基準単価	円…③

④ 計算した②と③の金額を合計

$$\boxed{②} + \boxed{③} = \boxed{\text{円…A}}$$

【ステップ 2】

⑤ 計算して算出したAを下記計算式に当てはめてください。（小数点以下切り捨て）

$$(A \quad 円) \times 1.5倍 = \boxed{\text{円…B}}$$

※Bの金額があなたの世帯の基準額になります。世帯全体の月収（税込）がこの基準額より少なければ援護金の対象者になりますので申請書を提出して下さい。

申請書の提出期限は令和5年12月7日（木）です。

「福社会議」～小川町はどう生きるか～

本年6月に認知症基本法が成立し、認知症の理解と社会との関わり、そして地域での支え合いをもう一度見直す必要があります。

小川町の高齢化率は41%を超え、県内市町村第3位です。単身世帯が増加する中で、これまで認知症当事者とご家族の支援、また、地域での見守り体制の構築に取り組んできた社会福祉協議会として、住民のみなさまとともに考える機会を持つために、10月22日（日）「小川町福社会議」～小川町はどう生きるか～を開催し、約250名の方にご参加いただきました。



第1部 表彰式 社会福祉協議会に対して功労のあった方々を表彰させていただきました。



第2部 シンポジウム 区長など地域の活動者に発表していただきました。

角山上副区長 磯貝規夫氏、東小川3丁目区長 森清臣氏、腰一区長 荒井章氏

社会福祉協議会の認知症担当 井上大輔、介護相談統括 宇田川浩美、地域支援担当 田嶋茜、大谷周平が、それぞれの立場から地域での活動を説明しました。



第3部 ヤングケアラーに関する講演会
埼玉県社会福祉協議会 主幹 大島聰志氏

最後に事務局長 岸田直幸が「福社会議宣言」を行い、社会福祉協議会としての行動方針を示しました。

私たち生活支援コーディネーターが地域に出向きます

◇生活支援コーディネーター（SC）をご存じですか？

生活支援コーディネーターとは、住み慣れた地域で、支え合いながら、いつまでもいきいきと元気に過ごすことができるような『つながりのある地域づくり』をお手伝いしています。

SCって、こんなことをやっています

地域福祉懇談会

地域福祉懇談会とは、行政区からの依頼を受け地区に伺い、その地区の課題や悩みごとの共有等、地区のことをみなさんと一緒に考えていくものです。

“こういった活動をしている”

“地域にこういう集まりの場がある”など、そこに住む方だからこそ知っている情報を紹介していただいています。



スマホ相談室

地域の方の「スマホを持っているけど、いまいち使い方がわからない」という声をきっかけに、小川高校JRC部のみなさんに協力してもらい、シニア向けスマホ相談室を開催しました。



「福祉会議宣言」

「こちらから出向いて、みなさまと一緒に地域のことを考えます！」

生活支援コーディネーターにみなさまの声を聞かせてください。つながりのある地域づくりを応援します。

☎ 74-3461 担当：田嶋・大谷

介護相談

主任ケアマネジャーの

うたがわさん に聞きました：



第2回 『買物ができなくなつた・・・。』

Q

一人で暮らしていますが、最近、足腰が弱く買物へ行くことができません。
手伝ってもらうことはできますか？

A

買物ができなくなると大変ですね。
最近は、宅配してくれるお店もありますが、お使いのお店はいかがでしょうか。
ネットスーパー利用にチャレンジするのもいいかもしれません。
その他に、介護保険サービスでヘルパーさんにお願いしたり、買い物支援を行うN P Oなどの団体があります。
利用するには条件がありますので、お気軽にご相談ください。

「福祉会議宣言」

「介護に悩んだ方が、気軽に相談できる場を提供します！」

詳しいご相談は地域包括支援センターにご連絡ください。お待ちしています。☎ 74-3461

小川小学校で認知症サポーター養成講座をおこないました



小学5年生を対象に、認知症についての講座を開きました。理解しやすいようにクイズや劇を取り入れながらおこないました。こちらからの問い合わせに積極的な発言があり、大変意義のあるものになったと思います。「認知症についてよくわかった」「認知症の人がいたら手伝いをしたいと思った」などの声が聞かれました。地域包括支援センターでは、今後も認知症サポーター養成講座を通じて、地域の皆さんに認知症への理解を深めていただき、認知症になっても住みやすい町づくりを進めていきたいと思っています。

「福祉会議宣言」

「認知症への理解を促し、ご本人が活躍できる場を提供します！」

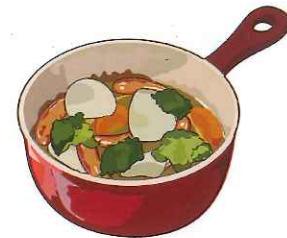
赤十字奉仕団の非常時に役立つ炊き出しレシピ

ビニール袋（高密度ポリエチレン）を使った非常時の炊き出し方法を、赤十字奉仕団のみなさんにシリーズでご紹介していただきます。

第8回目は「ポトフ」です。お好みの野菜を使って温かいスープを作つてみてはいかがですか。

材料（1人分）

・じゃがいも	50g	・たまねぎ	50g
・キャベツ	50g	・人参	30g
・ベーコン	30g	・コンソメ	小さじ1
・水	150cc		



作り方

- ・適当な大きさに材料を切りそろえます。
- ・袋に材料をすべて入れ、沸騰したお湯の中で30分加熱して出来上がり。

日赤活動資金募集をおこないました

小川町赤十字奉仕団は11月3日（金）小川町商工祭会場で、日赤活動資金の募集をおこないました。多くの来場者の皆さんにご協力をいただきました。

募金総額 36,085円

お寄せいただいた活動資金は、災害救護活動や被災者支援活動をはじめ、災害への備え、さらには地域の皆さまの安全安心や社会のニーズに沿った活動に役立てられます。



こんにちは 生活介護事業所けやきです



10月22日開催の小川町福祉・健康フェアに、利用者様の活動紹介、モップの見本とアロマテラピーのワークショップで作成した、ハロウィンアロマボックスを展示しました。

多くの方々にけやきの活動を知つていただく機会となりました。

けやき連絡先

電話 74-0082
FAX 74-0089



お詫びと訂正

令和5年10月1日発行（前号）の社協だより3ページ、令和5年度特別会費を納めていただいた方の記事の中で誤った表記がありました。お詫びして訂正いたします。

誤：区名「腰一」 個人・法人（団体名）「ダミ工工業」
正：区名「腰一」 個人・法人（団体名）「ダイミ工業」

歳末たすけあい募金は子どもたちのためにも活用されています。

町内で子どもたちの居場所となる子ども食堂や、食に困った子どもたちを支援するフードバンクを行っている団体への支援にも、歳末たすけあい募金の配分金が使われています。



ボランティアセンターより

みんなで作って食べよう

子どもたちあつまれ！ 赤までぽかぽか すいとんづくり体験

内 容 すいとん作り

日 時 12月23日（土） 午前10時～午後1時

場 所 談話室あかもと（小川町腰越529-1）

定 員 小学生12人（先着）

費 用 無料

持ち物 タオル・エプロン・三角巾・上履き・マスク



申込み・問合せ 小川町ボランティアセンター（小川町社会福祉協議会内）☎74-3461 担当：大谷